

内閣参質二〇二第二号

令和二年十月二日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮による拉致の可能性を排除できない「特定失踪者」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮による拉致の可能性を排除できない「特定失踪者」に関する質問に
対する答弁書

一について

警察が捜査・調査をしている北朝鮮による拉致の可能性を排除できない者の数は、令和二年九月一日現在で八百七十五名であり、そのうち四百五十七名について、家族等の同意を得て、警察庁のホームページに、その氏名等の情報を掲載しているところである。また、こうした情報の掲載を開始したのは、平成二十五年九月からである。

二について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三について

一についてで述べた八百七十五名については、関係機関が連携を図りながら、捜査・調査を推進しているところであるが、これまでのところ、北朝鮮による拉致行為があったことを確認するには至っていない。